



各種相談

掲載期間:5月1日～6月7日

相談日が祝日や振替休日の場合はお休みです。

○それぞれ専門の相談員が対応します。

○場合により変更または中止となることがあります。

○上段の表でファクスの記載がない場合、FAX981・5392になります。

○その他、県の相談業務は右記QRコードからご覧いただけます。



相談種類	日 時	場 所	問合せ
法 律	毎週金午後1時20分～4時20分(要予約)	庶務課 ☎982・9458	
行 政	5月13日 月 午後1時30分～3時30分(要予約)		
人 権	5月18日 火 午後1時30分～4時		
困りごと	5月6日 日、6月3日 日 午後1時30分～3時30分		
税 務	5月10日 月、6月7日 月 午後1時30分～4時(要予約)		
納税(夜間)	5月10日 月・25日 火 午後5時～8時	収納課 ☎982・5113	
納税(休日)	5月16日 日 午前8時30分～午後5時		
年 金	毎週 月 午前9時～午後4時(午後0時15分から1時除く)	国保年金課 ☎982・5117	
女性総合	5月10日 月・24日 月 午後1時～4時	おあしす	市民参加推進課 ☎982・9685
子どもと家庭	5月18日 火・25日 火、6月1日 火 午前9時30分～11時30分	児童館	専用ダイヤル ☎940・1258 子育て支援課 ☎982・9529
	5月20日 木 午後1時30分～4時 6月3日 日 午前9時30分～正午	おあしす	
	5月21日 金 午前9時30分～11時30分	美南小	
	5月21日 金 午後1時30分～3時30分	吉川小	
	5月28日 金 午前9時30分～11時30分	旭小	
	5月28日 金 午後1時30分～3時30分	東部地区公民館	
	毎週 月～ 金 午前9時～午後4時(上記開催時除く)	子育て支援課	
ひとり親家庭	5月19日 火 午前9時30分～11時30分	児童館	
	5月13日 日 午前9時30分～正午	おあしす	
	5月27日 日 午後1時30分～4時	おあしす	
	毎週 月～ 火 午前9時～午後4時(児童館・おあしす開催時除く)	子育て支援課	
育 児	毎週 月～ 金 午前9時～午後4時	第一保育所 ☎・FAX982・0259 第二保育所 ☎982・5300、FAX982・5647 子育て支援センター ☎984・6377、FAX984・6378	
教 育	毎週 月～ 金 午前9時～午後5時	少年センター ☎981・3864、FAX981・3863	
学校生活 (さわやか相談)	毎週 月～ 金 午前10時30分～午後4時30分	東中 ☎982・0055、FAX982・0258 南中 ☎981・8749、FAX982・1469 中央中 ☎983・2668、FAX982・0236 吉川中 ☎940・5887、FAX984・7340	
こころ 障がい	毎週 月～ 金 午前9時～午後6時 ※相談員不在時は転送電話対応。	障がい者相談支援センターすずらん ☎981・8510、FAX999・6854	
高齢者	毎週 月～ 金 午前8時30分～午後5時 ※地域包括支援センターにより対応時間が異なる。	第1包括 ☎984・4766、FAX981・8719 第2包括 ☎981・5811、FAX981・1144 第3包括 ☎981・7158、FAX984・6366	
DV	毎週 月～ 金 午前9時～午後5時 ※DVとは配偶者や交際相手からの暴力のことをいう。	配偶者暴力相談支援センター(市民参加推進課) ☎982・5968	
消費生活	毎週 月 日 困 金 午前10時～午後3時受け付け (正午から午後1時除く)	消費生活センター(商工課) ☎982・9697 消費者ホットライン ☎188	
就職活動	毎月第1・3 火 午前10時～午後2時受け付け(予約優先) (正午から午後1時除く)	商工課 ☎982・9697 メール相談は右記QRコードから	
こころくらしの 安心相談	毎週 月～ 金 午前10時～午後4時(要予約)	地域福祉課 ☎982・9548	

【その他、新型コロナウイルス関連相談窓口】

相談種類	名 称	問合せ
新型コロナウイルスに関して	県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター	☎0570・783・770、FAX048・830・4808
労働問題(解雇・雇止めなど)	特別労働相談窓口	☎048・600・6262
	埼玉新卒応援ハローワーク	☎048・650・2234、FAX048・650・1144
心の健康について	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」	☎0120・565・455
さまざまな悩みの相談	よりそいホットライン	☎0120・279・338、FAX03・3868・3811
	SNS相談(LINE、Twitter、Facebook、チャットなど)	厚生労働省ホームページに記載